

令和4年度 児童発達支援に係る事業所の自己評価

令和5年3月16日公表

北本市立児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室スペースとの関係で適切であるか	○		
	②	職員配置数は適切であるか	○		各クラスに正規職員2名を配置し、正規職員1名が担任外で配置している現状を継続していく。基準は満たしているが、子どもの様子や現場の状況によって安全且つ適切な療育が行えるように配置を工夫している。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされているか	○		生活空間は掲示物や物の置き方に配慮するなど、わかりやすい環境設定を考えている。事業所内はバリアフリーになっている。また、各クラスから、すぐに事務所に連絡がつくように、内線電話が設置されている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		登所前後に拭き掃除等の清掃、消毒や整理整頓を行っている。温度計湿度計を設置し、室温管理を行っている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるために PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画しているか	○		ケース検討会をはじめ、日常的に職員間での相談や業務を振り返る機会を設けている。
	⑥	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		
	⑦	事業者向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	導入に向けて検討していく。
	⑨	職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		職員に必要な研修内容について考え、定期的に園内学習会を行っている（講師は担当制）。園外研修に参加した後は内容について全職員が共有できるように資料とともに報告をしている。今後も職員の資質向上のため継続していきたいと

					考えている。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		

	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		
適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」（本人支援及び移行支援）「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		今後も、児童発達支援計画に沿った支援を行い、その内容について保護者の方にわかりやすく説明できるようにする。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		事業の担当者で、次週の予定や行事などの話し合いを行っている。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		おもちゃの数で遊びを拡げるのではなく、人が関わることで遊び方も拡がると考えている。色々な遊び方があることを保護者の方に伝えていけるようにする。クラスごとに遊ぶだけでなく、2クラス合同で遊んだり、年齢や遊びに合わせてグループを作り、色々な大人や子どもとの関わりが持てるようにしている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	○		言語聴覚士、作業療法士、理学療法士による個別活動とクラスの活動を組み合わせている。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割り分担について確認しているか	○		担任や担当同士で日々、話し合う機会を設けている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		1日の振り返りを行っている。 お子さんひとり一人の状況の変化を把握し計画に沿った支援を行うためにケース会議を実施した。週末には次週に向けての打ち合わせを行っている。今後も継続していく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		

		か			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		市の保健師や子育て支援課相談員と適宜連携をしている。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	—	—	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	—	—	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		センターから保育所（園）や認定こども園、幼稚園等に行く時や、両方の施設を利用する（併用）時には、連携会議を行っている。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		小学部入学時の移行支援として、保護者の方の希望により、申し送りの書類の作成（サポート手帳の活用）をしている。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		桶川市や鴻巣市など近隣の児童発達支援センターと連携し、情報交換をしている。埼玉県発達障害総合支援センターの研修については、職員1名が『発達支援マネージャー育成研修』、職員1名が『発達支援サポーター育成研修』を受講した。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	市内公立保育所と交流することを予定しているが、今年度も新型コロナウイルスの影響があり中止になった。 状況が落ち着いた時には、児童発達支援センターまで歩いて来ることのできる公立保育所（中央保育所や栄保育所）の

					年中児や年長児との交流を考えている。子どもの状態をみながら交流する機会を設けていきたい。
	②⑨	自立支援協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		お帰りの時の親子遊びの時間や個別に面談をする時等日々の中で、子どもの様子を丁寧に伝え合う事、また、支援のねらいや目的をわかりやすく保護者の方にお伝えし、信頼関係を築くためにも丁寧な連携を続けていく。

	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○		引き続き研修等、県が実施するペアレントメンター事業の活用を考えていく。さらに保護者の方が必要とする支援ができるように検討をしていきたい。
保護者非常時等の対応	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		個別の場所や時間を設定し担当職員がお話を伺っている。ご相談いただいた内容は、職員間で共有を図り、検討している。今できることを保護者の方と一緒に考えている。 毎日の連絡ノートに書いてある内容に目を配り、保護者の方が悩んでいる時には必要な支援ができるように、内容によっては、作業療法士や公認心理士等とも連携し対応している。月1回、心理相談を実施している。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		今後も、家族会のご支援ができるようにしていく。 掲示板の活用など家族会と連携がとりやすい方法を検討していきたい。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れに	○		

		ついて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか			
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		毎月、園だより『おひさま』を発行している。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		年1回、市内の幼稚園や保育園（所）小学校、中学校、近隣の特別支援学校の先生や相談支援事業所を対象に療育公開を行っている。 今年度も新型コロナウイルスの影響から夏まつりの行事を縮小したため、招待ができなかった。状況が落ち着いた時には、行事の招待を再開したり、ボランティアの方の受け入れなども検討をしていきたい。

保護者非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		毎月1回火災や地震、不審者を想定して避難訓練と消火訓練を行っている。今後も色々な状況を想定し、実施に向けて検討していきたい。 周知に関しては、マニュアルの置き場所が保護者の方にわかりやすく手に取りやすいように、さくらの部屋とすみれの部屋の間にある水道前の図書コーナーにマニュアルを設置をした。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認しているか	○		
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		
	④⑤	ヒアリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ヒアリハットやケガ等があった場合には速やかに全職員間で確認し合う機会を設けている。改善点についても、皆で検討し、共有と理解を深めている。事務所内に記録を掲示し、すぐに取り出して

					書き込みや確認が出来るようにしてある。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		研修は毎年必ず実施している。 適切な対応をするために、虐待防止委員会を設置している。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に掲載しているか	—	—	毎年必ず組織的に研修は行っているが、身体拘束は行っていない。 身体拘束等適正化委員会を設置している。